

令和8年度 第2回 人権を考えるつどい

主催：宇部市、宇部市教育委員会 後援：宇部市公共職業安定所

演 題 プライバシー権とは何か

権利として「プライバシー権」が主張されるようになったのは19世紀末のアメリカで、この時は、マスメディアの干渉を排除するという意味で「一人にしておいてもらう権利」と考えられていました。
高度情報化が進んだ現在、そうした意味に加えて、より積極的な意味でのプライバシー権の考え方が強まってきています。
最近改正された「個人情報保護法」との関連性も踏まえ、改めてプライバシー権の意義について考えてみませんか？



講 師

国立大学法人 山口大学
教育学部 教授
松原 幸恵 氏

<講師プロフィール>

北海道生まれ。
国際基督教大学（ICU）を経て、2004年
4月に山口大学教育学部に着任し、2024年
1月に教育学部教授に就任。
イギリス憲法思想史専攻。博士（学術）。

日 時 令和8年(2026年) 14:00～16:00
10月20日(火) (開場13:30)

会 場 宇部市福祉ふれあいセンター（2階 ふれあいホール）

申 込 右記の二次元コード、メール、電話、FAXで
お申し込みください【締切：10月6日（火）】



参加無料 手話通訳・要約筆記・ハートウォーミングシート（優先席）あります

- 御来場はできるだけ公共交通機関を御利用ください。
- 会場などにおいて支援が必要な方、点字訳を御希望の方は事前に御連絡ください。

（お問い合わせ）

宇部市教育委員会 人権教育課 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL:0836-34-8620/FAX:0836-22-6066/
E-Mail:jinkenkyouiku@city.ube.yamaguchi.jp

※Web会議システム「Cisco Webex Meeting」での配信も予定しています。
視聴方法をお知らせしますので、メールでお申し込みください。